

# 岸和田市立公民館及び青少年会館 再編第1期実施計画

令和5年9月  
岸和田市教育委員会



## 本市の公民館の状況

19館ある公民館等のうち、5割以上が築40年以上経過  
(市民センター等複合施設6館を除く)



目標耐用年数65年に差し迫っている  
耐震性に欠ける施設がある



現状のままでは使用の継続ができない

多くの公共施設で老朽化が進行  
行政の経営資源の制約が厳しくなる



公共施設が地域で求められる機能を十分に発揮し、市民に安全に利用し続けてもらえるように利用状況やニーズの変化に合わせて機能を再構築する必要



平成28年3月に将来の人口や財源の規模に合わせて再編する  
**「岸和田市公共施設最適化計画」**を策定

## 岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針について

- ・ 持続可能で安全な施設運営を確保する
- ・ 将来にわたって市民一人ひとりの学習活動の促進を図り、市民主体のまちづくりを「学び」を通じて促進する



**令和3年3月に**

**「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」を策定**

# 「再編基本方針」 3つの指針

## 指針 1

市民の生活圏を踏まえた施設の再編

## 指針 2

市民の学習環境の整備と学習機会の提供

## 指針 3

計画的な施設の保全・改修のための財源確保

# 第1章

## 実施計画策定の趣旨・計画期間等

# 1. 計画策定の趣旨

公民館等は

- ・生涯学習、社会教育、市民の主体的な学習活動を推進する機能を持つ施設
- ・市民が集い、学び、結びつく場として地域コミュニティをより強固にし、活性化する施設

一方で

- ・利用者が減少し、稼働率が低い
- ・老朽化が進み、維持管理に多額の費用が必要なため、施設の改修やサービスの充実ができない

このため、「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針」に基づき再編実施計画を定め、具体的な公民館等の再編の方針やスケジュール等を示します。

## 2. 計画の位置づけ・計画期間

公共施設最適化計画 ※  
(令和7年まで)

公共施設等総合管理計画  
(令和17年まで)

再編第1期実施計画

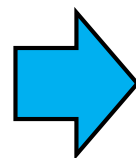
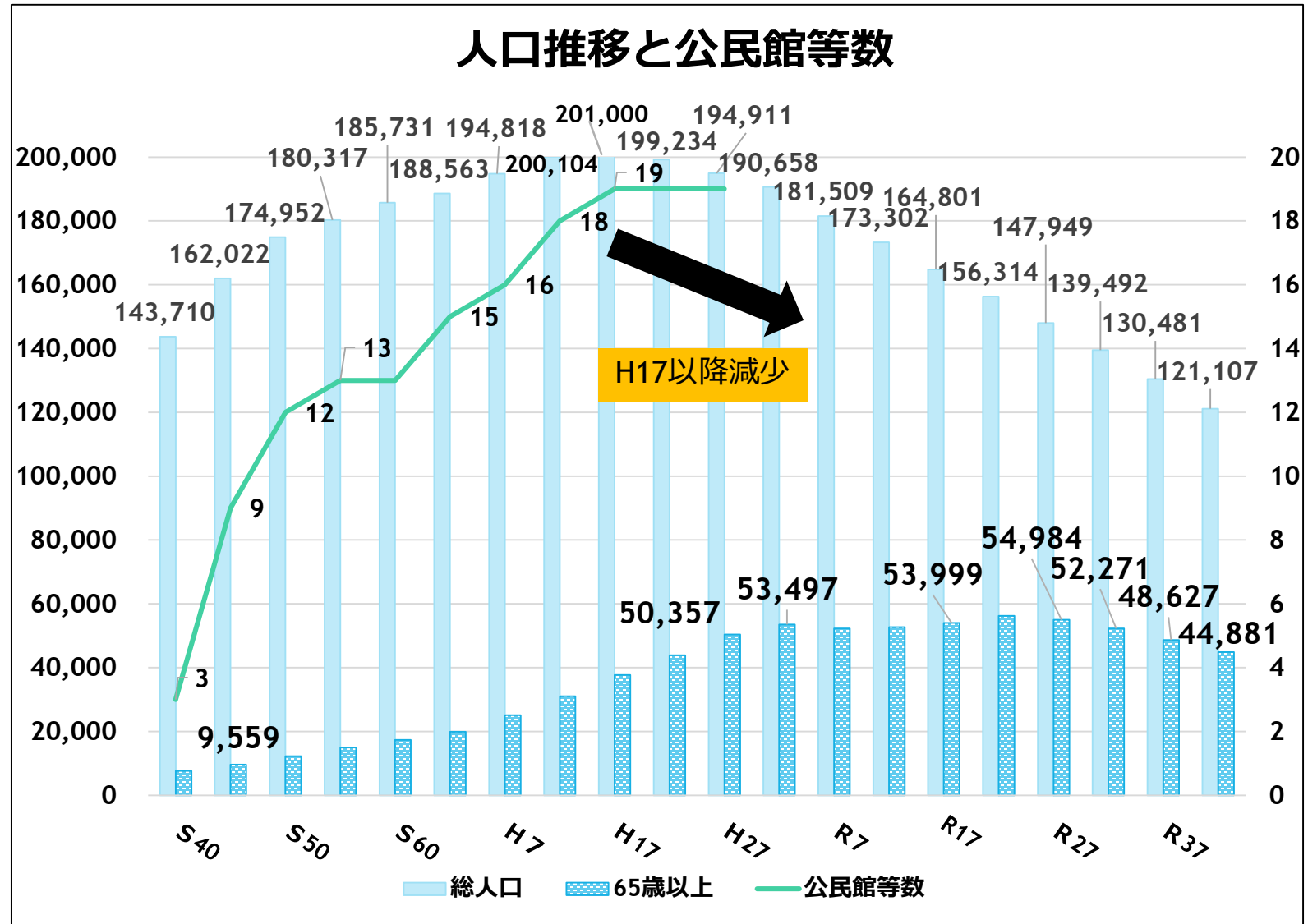
再編第2期実施計画

※今後50年間で市が保有する施設の保全には約1,826億円必要。このままの財政状況が続けば必要な保全費用の40%しか確保できないと試算。床面積を令和7年度までに3%、令和17年度までに30%削減する目標。



## 第2章 公民館等の現状と課題

# 1. 人口減少



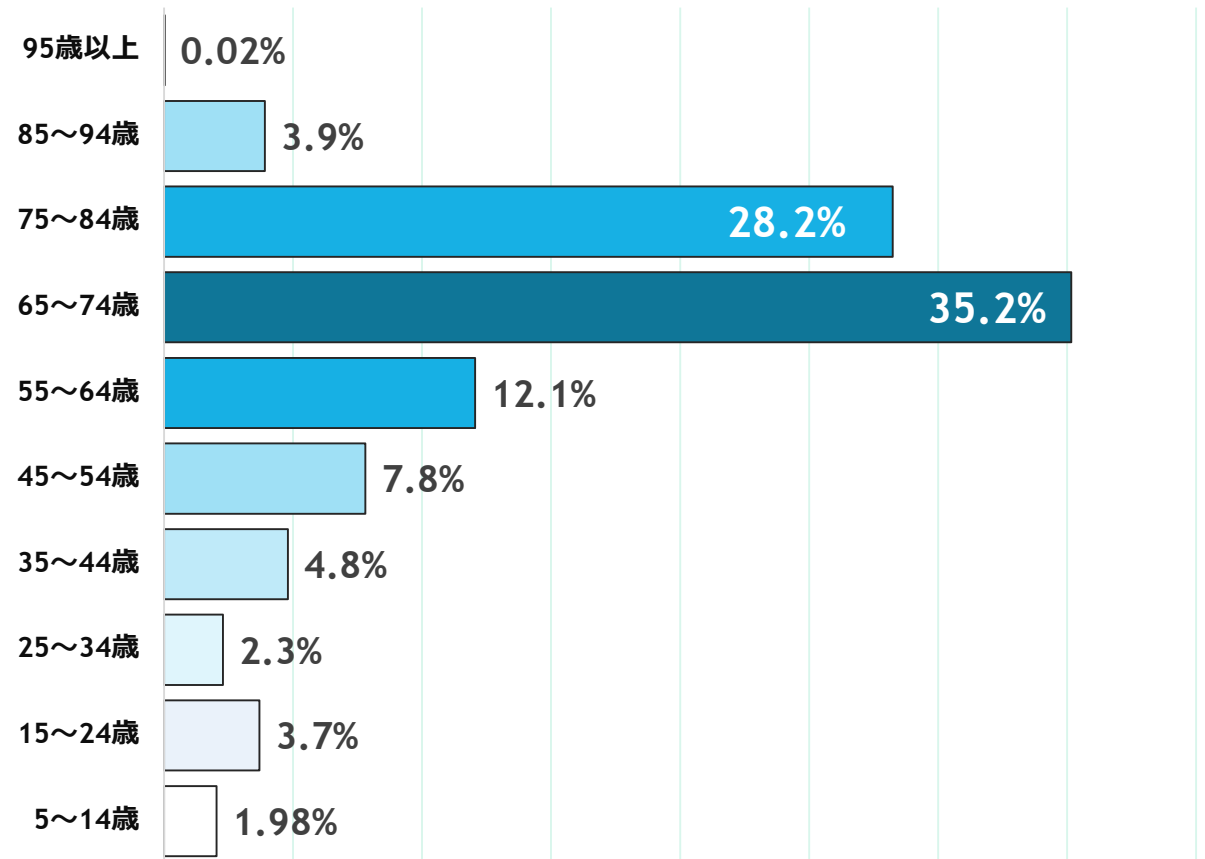
今後、減少していく人口の動向も踏まえて  
公民館等の再編の検討が必要

## 2. 公民館等の利用状況

### 利用者の高齢化

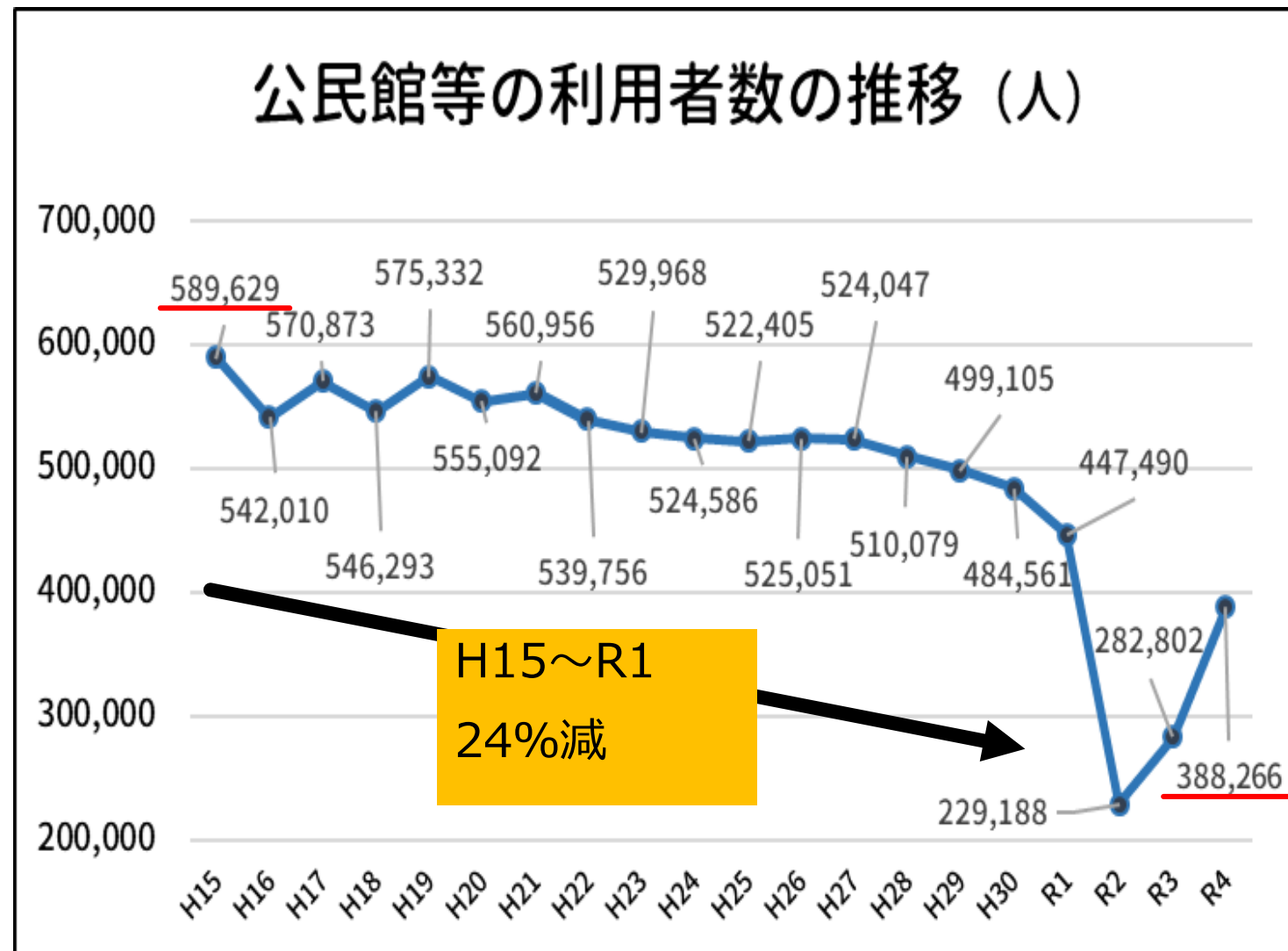
- ・ 65歳以上が67.32%を占めるが85歳以上は3.92%と下がる
- ・ 15歳から64歳は30.7%と少ない

利用者構成（年齢層別）



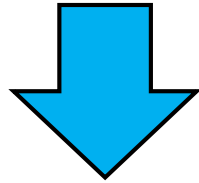
## 利用者数の推移

- 平成15年度～令和元年度で、24%利用者数が減
- 平成15年度と令和4年度を比べると6割余りまで落ち込む

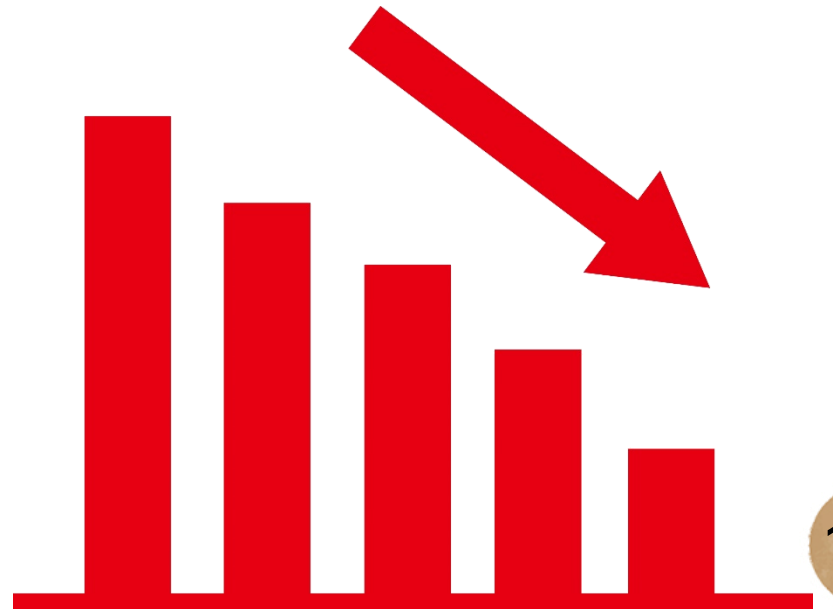


今後、新たな利用者が増えなければ・・・

利用者のさらなる高齢化が進み



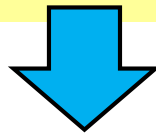
利用者数の**減少**がいつそう進むことに



### 3. 公民館等の機能と稼働率

公民館等の機能と役割は、

- 生涯学習・社会教育の推進拠点
- 市民の主体的な学習活動、地域のまちづくり活動を推進
- 市民への学習機会・活動場所の提供
- 主体的な学習・まちづくり活動への参加促進
- 社会が抱える課題等への意識を高めるための情報発信



公民館等が持つ学習、調理、軽運動、体育等の施設機能は、他の公共施設や町会、自治会館などでも同種・類似の機能がある

# 公民館等の稼働率

## 過去5年間の平均稼働率

公民館等全体 21.1%

利用の高い公民館 34.5%

利用の低い公民館 9.5%

## コロナ禍の影響がないH29 ～R1の3年間の平均稼働率

25.5%

| 中学校区 | 施設名             | 稼働率 (%) |      |      |      |      |      |
|------|-----------------|---------|------|------|------|------|------|
|      |                 | H29     | H30  | H31  | R2   | R3   | 平均   |
| 岸城   | 市立公民館・中央地区公民館   | 30.4    | 28.3 | 24.4 | 19.9 | 21.0 | 24.8 |
| 野村   | 光陽地区公民館         | 19.4    | 19.9 | 18.2 | 7.1  | 9.9  | 14.9 |
| 光陽   | 大宮地区公民館         | 21.6    | 19.9 | 34.7 | 16.2 | 20.8 | 22.6 |
| 春木   | 市立公民館分館         | 41.3    | 41.6 | 39.9 | 16.1 | 19.7 | 31.7 |
|      | 春木地区公民館・春木青少年会館 | 18.8    | 17.7 | 17.1 | 15.2 | 16.7 | 17.1 |
|      | 大芝地区公民館         | 18.8    | 19.5 | 23.0 | 10.4 | 11.3 | 16.6 |
| 北    | 城北地区公民館         | 28.6    | 26.9 | 28.7 | 12.2 | 16.0 | 22.5 |
|      | 新条地区公民館         | 25.1    | 24.1 | 21.6 | 11.0 | 10.9 | 18.5 |
| 土生   | 旭地区公民館          | 43.6    | 43.9 | 42.7 | 19.0 | 23.4 | 34.5 |
| 葛城   | 葛城地区公民館         | 25.4    | 25.1 | 25.8 | 9.4  | 10.0 | 19.1 |
|      | 天神山地区公民館        | 21.9    | 21.5 | 18.5 | 7.9  | 8.6  | 15.7 |
|      | 葛城上地区公民館        | 8.6     | 9.3  | 18.5 | 4.9  | 6.3  | 9.5  |
| 久米田  | 八木地区公民館         | 37.7    | 34.6 | 33.6 | 19.0 | 22.2 | 29.4 |
|      | 箕土路青少年会館        | 25.5    | 26.8 | 18.9 | 24.0 | 28.7 | 24.8 |
| 桜台   | 常盤地区公民館         | 28.5    | 28.1 | 26.5 | 20.5 | 22.3 | 25.2 |
|      | 光明地区公民館         | 25.1    | 29.3 | 26.8 | 26.8 | 9.2  | 23.4 |
| 山直   | 山直地区公民館         | 22.5    | 22.1 | 23.3 | 9.3  | 11.8 | 17.8 |
|      | 久米田青少年会館        | 20.4    | 20.8 | 19.0 | 9.1  | 11.1 | 16.1 |
| 山滝   | 山滝地区公民館         | 21.8    | 21.5 | 24.7 | 6.8  | 9.8  | 16.9 |
| 平均   |                 | 25.5    | 25.3 | 25.6 | 13.9 | 15.2 | 21.1 |

## 4. 施設の老朽化と維持管理費用

### 公民館等の老朽化等の状況

公民館等の **5割以上が築40年以上経過**（市民センター等除く）

特に、光陽地区公民館、春木地区公民館・青少年会館、城北地区公民館、箕土路青少年会館、久米田青少年会館、山滝地区公民館は**築50年以上経過**

 **補修、改善を要する箇所が数多く、多額の予算が必要**



# 耐震性について

**is値**

(構造耐震指標)

建物の耐震性能を表わす指標

- ➔ 0.3以上0.6未満：倒壊または崩壊する危険がある
- 0.3未満：倒壊または崩壊する危険性が高い

①春木地区公民館・青少年会館

is値 …0.35

②城北地区公民館

is値 …0.16

⇒いずれも耐震性に欠け、命の安全が保障できない



### ③久米田青少年会館

- ・ 昭和39年建築の補強コンクリートブロック造と鉄骨造の混構造
- ・ 補強コンクリートブロック造の部分は、明確な診断方法及び補強方法がない
- ・ 建築年が昭和39年（1964年）と新耐震基準（震度6強の地震でも倒壊、崩壊せず人命が守れる基準 昭和56年、1981年）の適用前に建築された建物である

➡ 利用者の命が守れる安全性が確認できない



# 公民館等を維持するために必要な費用

市民センターを除く現在の公民館14館を今後維持すると、

## 建物の維持保全費用

20年間で約34億円

30年間で約45億円

## 施設の管理運営費用

年間約1.3億円



# 第3章 今後の進め方

# 1. 再編の考え方

公民館等は

つどう

まなぶ

むすぶ

ための施設

**市民に来館し、利用してもらうことが重要**

しかし、現状は

- ・稼働率も低く、施設は有効活用されていない
- ・利用者の高齢化と固定化が進行し、今後も利用者の減少が進む
- ・施設の維持管理や運営に多額の費用

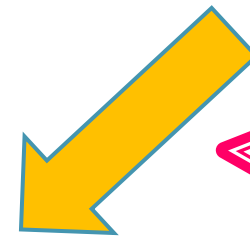
施設の維持管理・  
運営に多額の費用  
がかかる



生涯学習のためのコンテン  
ツ・サービスの充実に十分な  
予算をかけられない

施設改修に十分な  
予算をかけられない

悪循環



市民にとって魅力ある  
施設にできない



利用者がますます離れていく

多くの市民に開かれた施設となるためには

数や規模などの「量の維持・拡大」



再編を進めることで施設の改善や生涯学習のコンテンツ・サービスの充実など **「質の充実」**へ

## 2. 再編の方針

**指針 1 市民の生活圏を踏まえた施設の再編**

**指針 2 市民の学習環境の整備と学習機会の提供**

**指針 3 計画的な施設の保全・改修のための財源確保**

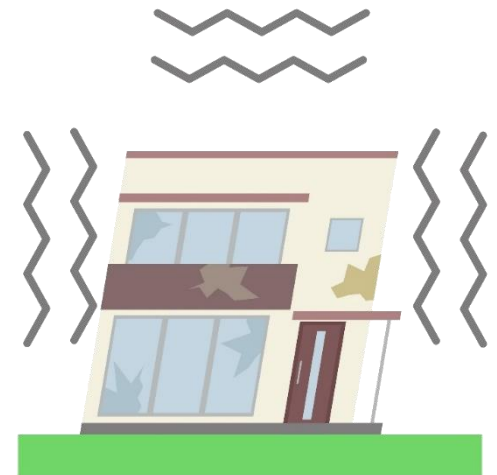


## 指針 1 市民の生活圏を踏まえた施設の再編

○耐震性に欠けるため、利用の安全性が確保できない施設

○利用者の生活圏が重なり、再編によって移動に大きな困難を  
来たさない施設

を最優先に再編・統合



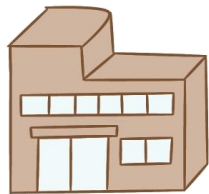
## 指針 2 市民の学習環境の整備と学習機会の提供

年齢、性別、障がいや疾病の有無、経済的な状況に関わらず様々な方に学びの機会を提供し、全ての市民に開かれた公民館等を作る。



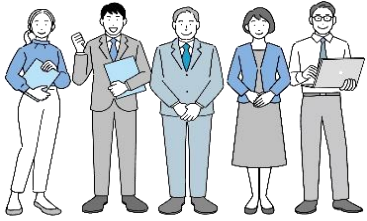
### ① オンラインによる学びの充実

- 空間・時間に制限なく学ぶことができる
- 対面・集合形式の学習に課題のある方にも学びやすい環境
- 複数の公民館等をつないで講座の配信を行う



### ② 他の公共施設での学習機会の充実

- 公民館等が近くにない地域に出前講座を行う
- 他の公共施設等の利用促進



### ③働く世代へのアプローチ

- 企業、NPO、大学などと連携し、働く世代などこれまであまり公民館等を利用していない層のニーズをとらえた事業の実施
- SNSでの情報発信

### ④子どもの学習環境の充実



- 学校で体験することができない学習コンテンツ
- 子どもの学習環境の充実と体験格差の解消

## ⑤リカレント教育の充実



- 個人の価値観が多様化し、多様な生き方や働き方を実現できる社会が求められる
- 多様な生き方や働き方の実現を支援するためにリカレント教育の充実



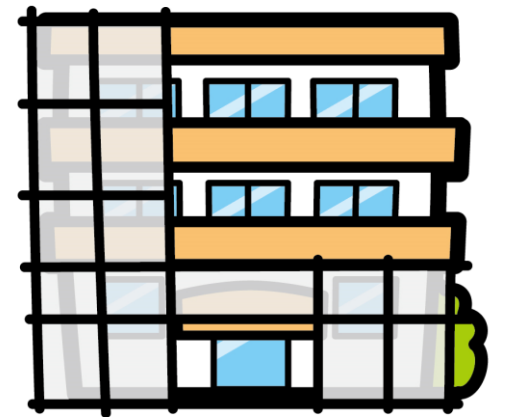
## ⑥障がいのある方の学びの充実

- 障がいの有無に関わらず公民館等の事業に参加できることの周知
- オンライン講座の活用
- 障がいのある方対象の講座、障がい者理解の講座の充実

## 指針 3 計画的な施設の保全・改修のための財源確保

○公民館等の再編によって生み出した財源を活用して、施設の改築や多機能トイレの設置、段差の解消などの施設改修を進める

⇒利用者が安全かつ快適に利用できる魅力ある公民館等に



### 3. 具体的な再編の取組

#### (1) 春木地区公民館・青少年会館の公民館分館（春木市民センター）への統合

春木地区公民館・青少年会館は、

- ・昭和48年建築で築50年が経過し、老朽化が著しい
- ・耐震性に欠ける
- ・平均稼働率は17.9%（コロナ禍前のH29～H31）
- ・同じ小学校区内に公民館分館がある
- ・平成13年度からは、公民館分館の館長が春木地区公民館・青少年会館の館長を兼務、

市主催講座は公民館分館に集約し、管理運営の一元化を図る

 春木地区公民館・青少年会館は、令和7年度末までの計画期間中、できるだけ早期に公民館分館に機能統合し廃止

## (2) 久米田青少年会館の山直地区公民館（山直市民センター）への統合

久米田青少年会館は、

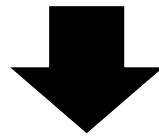
- ・昭和39年建築で築59年と耐用年数目前で老朽化が著しい
- ・耐震性に欠ける
- ・平均稼働率は21.1%（コロナ禍前のH29～H31）
- ・同じ小学校区内に山直地区公民館がある
- ・平成13年度からは、山直地区公民館の館長が久米田青少年会館の館長を兼務、市主催講座は山直地区公民館に集約など管理運営の一元化を図る

➡ 久米田青少年会館は、令和7年度末までの計画期間中、できるだけ早期に山直地区公民館に機能統合し廃止

### (3) 城北地区公民館と新条地区公民館のあり方の検討

城北地区公民館は、

- ・昭和47年建築で築51年が経過し、**老朽化が著しい**
- ・**耐震性に欠ける**
- ・新条地区公民館とは直線距離で約400mと近接している
- ・城北地区公民館の平均稼働率は28.1%、新条地区公民館の平均稼働率は23.6%  
(コロナ禍前のH29～H31)



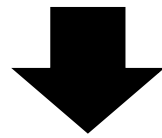
**一部重複していない機能があることから、利用者が安全に活動できる場の確保等の調整を速やかに進め、できるだけ早期に両公民館のあり方を示す。**



## (4) 光陽地区公民館と高齢者ふれあいセンター朝陽の機能集約

光陽地区公民館は、

- ・昭和44年建築で築54年が経過し、**老朽化が著しい**
- ・近隣に平成5年に整備された高齢者ふれあいセンター朝陽がある
- ・高齢者ふれあいセンター朝陽の事業内容、貸館の利用内容が同種・類似



**高齢者ふれあいセンター朝陽と旧デイサービスセンターを  
リニューアルし、令和8年4月に開館**

**現在の光陽地区公民館は令和7年度末で廃止**

ご清聴ありがとうございました。  
ご意見やご質問などがありましたら  
お気軽にお尋ねください。

【事務局】

岸和田市教育委員会生涯学習部生涯学習課

〒596-0072 岸和田市堺町1-1

電話 (072) 423-9616

FAX (072) 423-3011

E-mail [syogaig@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:syogaig@city.kishiwada.osaka.jp)